

「津波避難ビル等に係るガイドライン策定に関する調査」

へのご協力のお願い（アンケート調査依頼）

～はじめに～

内閣府では、津波危険地域を対象として、市区町村の関係・担当者の皆様に対して「津波避難ビル等（津波避難のための緊急的な避難場所）に係るガイドライン策定に関する調査」を実施することにいたしました。お忙しいところ大変恐縮ですが、以下に示す～本調査の趣旨～をご理解の上、ご協力をお願い申し上げます。

なお、津波避難ビル等とは、沿岸市町村の津波による避難困難地域において、住民や来訪者が緊急的に避難可能な施設(ビル等の人工構造物)を指します。但し高台は含みません。

～本調査の趣旨～

地震による津波ではまず施設に避難することが大原則ですが、施設までの避難に相当の時間を要する地域などでは、津波からの避難地確保が容易ではなく、重大な問題となっています。こうした地域を中心として、堅固な高層建物の中・高層階を避難施設に指定したり、人工構造物による施設をつくるなどして、津波避難地を確保する動きが既に始まっています。しかし、津波避難ビルとして満たすべき構造上の要件や、利用・運営方法のあり方等については統一的な基準がなく、指定や整備が十分に進んでいないのが現状です。そこで、本アンケート調査では、現状の津波被害の危険性がある自治体に対して津波避難対策の進捗状況・津波避難ビル等の指定、整備、運用等に係る実態や各種ニーズ・課題などを把握することで、地域に応じた津波避難ビル等に係るガイドライン策定するための基礎データを収集することを目的としています。

～アンケートご記入にあたって～

1. アンケート調査は、1) 自治体の中での防災担当、もしくは2) 防災事業関連の方にお問い合わせ致します（調査票送付先の自治体ではどうなっているか、またはどうなるだろうか、という視点でご回答ください。）。
2. 別紙の調査票に回答を直接ご記入頂き、同封の返信用封筒にお入れの上、平成16年11月12日（金）までに郵便ポストへご投函ください。
3. 調査票の回収、集計、分析にあたっては、調査機関として「特定非営利活動法人 環境防災総合政策研究機構」に委託しております。
4. ご回答頂いた結果は、その傾向を統計的に把握するためのものです。従って、自治体のお名前が出るようなことは決してありません。
5. このアンケートについてのご質問などは、下記までお問い合わせ頂きますようお願い申し上げます。

調査主体：内閣府（地震・火山対策担当）

調査機関：特定非営利活動法人 環境防災総合政策研究機構

連絡先：03-3432-7745（アンケート担当係）

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1. 津波ハザードマップの配布 | 2. 講演会・講習会の開催 |
| 3. 住民参加型避難訓練 | 4. 図上訓練（D I G） |
| 5. ワークショップの開催 | 6. 災害時要援護者の避難訓練 |
| 7. その他（ | ） |

イ. 津波避難ビル等の指定、利用・運営状況について

貴自治体における津波避難ビル等の指定状況についてお聞きします。

Q 6. 貴自治体では管内で津波避難用の施設やビル等の指定を行っていますか（〇はいくつでも）。また、それぞれについて施設数（内、地域防災計画中に明記されている施設数も含め）をご回答ください。（複数回答）

	施設数計	内、地域防災計画明記数
1. 指定している（沿岸付近の高台を指定）	（ ）	（ ） 箇所
2. 指定している（専用の施設を整備し指定）	（ ）	（ ） 箇所
3. 指定している （既存一般ビル施設等を管理者との協議の上指定）	（ ）	（ ） 箇所
4. 指定している （既存一般ビル施設等に新たに津波避難機能を付加）	（ ）	（ ） 箇所
5. 指定していない （津波用の避難所を指定していない）	（ ）	（ ） 箇所

Q 6 で、1 を回答した場合	→Q 3 2 へ
Q 6 で、2 を回答した場合	→Q 7 ～ 1 1 へ
Q 6 で、3 を回答した場合	→Q 1 2 ～ 1 4 へ
Q 6 で、4 を回答した場合	→Q 1 5 ～ 1 8 へ
Q 6 で、5 を回答した場合	→Q 1 9 へ

イ-1. 津波専用施設の整備・指定、利用・運営について

ここでは、Q 6 で「2. 指定している（専用の施設を整備し指定）」とお答えになった方にお聞きします。

Q 7. それらの所有・管理を行っている機関としてあてはまるものをいくつでも選んでください。また、それらの施設は、どちらから指定の相談を持ちかけたものでしょうか。

	自治体から 持ちかけた	管理者から 持ちかけられた
1. 国の施設	1	2
2. 都道府県の施設	1	2
3. 市町村の施設	1	2
4. 企業の施設	1	2
5. 個人の施設	1	2
6. その他（	1	2

Q 8. それらを津波からの避難所として指定する際の、各種条件についてお聞きします。

1. 管理者である市町村が負担する
2. 管理者（市町村以外）が負担する
3. 避難者が負担する
4. 事後、協議・調整する
5. その他（ ）
6. 特にきまっていない

Q 1 0. 津波専用の避難施設を整備・指定するにあたって、どのような事業制度・補助制度等を活用されましたか。（複数回答）

1. すべて市町村の財源で整備
2. すべて民間の財源で整備
3. 都道府県の事業制度・補助制度を活用（具体的に： ）
4. 国の事業制度・補助制度を活用（具体的に： ）
5. その他（具体的に： ）

Q 1 1. 津波専用の避難施設を整備するにあたって、（土地代を除いて）それぞれどれくらいの建設費用を必要としましたか。（自由回答）

- （施設名： ）（建設費用： ）
 （施設名： ）（建設費用： ）
 （施設名： ）（建設費用： ）
 （施設名： ）（建設費用： ）

イー2. 既存一般ビル等の指定、利用・運営について(既存ビルの機能のまま)

ここでは、Q 7で「3. 指定している（既存一般ビル施設等を管理者との協議の上指定）」とお答えになった方にお聞きします。

Q 1 2. それらの所有・管理を行っている機関としてあてはまるものをいくつでも選んでください。また、それらの施設は、どちらから指定の相談を持ちかけたものでしょうか。

	自治体から 持ちかけた	管理者から 持ちかけられた
1. 国の施設	1	2
2. 都道府県の施設	1	2
3. 市町村の施設	1	2
4. 企業の施設	1	2
5. 個人の施設	1	2
6. その他（ ）	1	2

Q 1 3. それらを津波からの避難所として指定する際の、各種条件についてお聞きします。

(1) 指定に至る立地条件（候補地）は、概ねどのようなことを考慮しましたか。（複数回答）

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1. 特に検討していない | 2. 津波高より高所であること |
| 3. 公共機関・市町村管理であること | 4. 地震による危険性が低いこと |

- 5. 沿岸から十分離れていること
- 6. アクセスが良好であること
- 7. 多くの住民の収容が可能であること
- 8. その他 ()

(2) それらの指定にあたって、どのような機能・設備を保有していることを指定上の条件としましたか。(複数回答)

- 1. 特に検討していない
- 2. 火災発生の可能性が低いこと
- 3. 危険物取扱施設から離れていること
- 4. バリアフリーであること
- 5. 耐震性を有していること
- 6. 大広間があること
- 7. 防災無線を有していること
- 8. 防災行政無線可聴域内である
- 9. 高層施設・高所にあること
- 10. その他 ()

(3) それらの指定にあたっては、所有者との間で特にどのようなことが論点・課題となりましたか。また、どのような協議結果をもって課題を解消しましたか。できるだけ具体的にお願いいたします。(自由回答)

(課題となったこと)	(解 消 策)

Q14. それらを津波からの避難所として利用・運営するにあたっての条件についてお聞きします。

(1) それら施設の入り口は、誰が開放することになっていますか。(複数回答)

- 1. 管理者である市町村が開放する
- 2. 管理者である市町村から依頼された方(消防団・自治会等)が開放する
- 3. 施設の管理者(市町村以外)が開放する
- 4. その他 ()
- 5. 特にきまっていない

(2) それら施設を避難所として利用・運営する場合、誰が主体的にその責務を担うことになりますか。(複数回答)

- 1. 管理者である市町村が運営する
- 2. 管理者である市町村から依頼された方(消防団・自治会等)が運営する
- 3. 管理者(市町村以外)が運営する
- 4. その他 ()
- 5. 特にきまっていない

(3) 指定された施設等で、万が一避難者による器物破損等の事態が発生した場合、どのように対処することとしていますか(複数回答)

- 1. 管理者である市町村が負担する
- 2. 管理者(市町村以外)が負担する
- 3. 避難者が負担する
- 4. 事後、協議・調整する
- 5. その他 ()

6. 特にきまっていない

イ-3. 既存一般ビル等の指定、利用・運営について(新たに機能付加)

ここでは、Q6で「4. 指定している(既存一般ビル施設等に新たに津波避難機能を付加)」とお答えになった方にお聞きします。

Q15. それらを津波からの避難所として指定したのち、施設に対して新たに機能を付加させたものはどのようなものでしょうか。(複数回答)

- | | |
|---------------------|----------------|
| 1. 津波用避難所としての標識(屋外) | 2. 非常時専用の出入口 |
| 3. ドアの自動開閉機能 | 4. 避難スペース(屋内) |
| 5. 標識・案内板(屋内) | 6. 地域防災無線 |
| 7. バリアフリー施設 | 8. その他(具体的に:) |

Q16. それらの所有・管理を行っている機関としてあてはまるものをいくつでも選んでください。また、それらの施設は、どちらから指定の相談を持ちかけたものでしょうか。

	自治体から 持ちかけた	管理者から 持ちかけられた
1. 国の施設	1	2
2. 都道府県の施設	1	2
3. 市町村の施設	1	2
4. 企業の施設	1	2
5. 個人の施設	1	2
6. その他()	1	2

Q17. それらを津波からの避難所として指定する際の、各種条件についてお聞きします。

(1) 指定に至る立地条件(候補地)は、概ねどのようなことを考慮しましたか。(複数回答)

- | | |
|---------------------|------------------|
| 1. 特に検討していない | 2. 津波高より高所であること |
| 3. 公共機関・市町村管理であること | 4. 地震による危険性が低いこと |
| 5. 沿岸から十分離れていること | 6. アクセスが良好であること |
| 7. 多くの住民の収容が可能であること | |
| 8. その他() | |

(2) それらの指定にあたって、どのような機能・設備を保有していることを指定上の条件としましたか。(複数回答)

- | | |
|---------------------|------------------|
| 1. 特に検討していない | 2. 火災発生の可能性が低いこと |
| 3. 危険物取扱施設から離れていること | 4. バリアフリーであること |
| 5. 耐震性を有していること | 6. 大広間があること |
| 7. 防災無線を有していること | 8. 防災行政無線可聴域内である |
| 9. 高層施設・高所にあること | 10. その他() |

(3) それらの指定にあたっては、所有者との間で特にどのようなことが論点・課題と

(2) (前問で「1、2」と回答した場合のみ) そのように認識である一方で、地域の中で津波避難ビル等を指定していない理由はなぜでしょうか。(複数回答)

1. 地域データの不足(必要なデータ:)
2. ノウハウの不足(必要なノウハウ:)
3. 予算の確保が困難
4. 地域との交渉が困難
5. 候補となりそうな施設がない
6. その他(具体的に:)

ウ. 津波避難ビル等の設定方法・手順、効果等について

ここでは、Q6で「2. 指定している(専用の施設を整備し指定)」～「4. 指定している(既存一般ビル施設等に新たに津波避難機能を付加)」のいずれかひとつでもお答えになった方にお聞きします。

Q20. 津波避難ビル等の検討にあたって、どのような資料を収集・活用した上で指定しましたか。

(1) 収集・活用した資料についてご回答ください。(複数回答)

1. 国のシミュレーション
2. 都道府県のシミュレーション
3. 津波浸水予測図(都道府県資料)
4. 津波ハザードマップ
5. 津波浸水実績図
6. 地震被害想定結果(具体的に:)
7. 各種地図(具体的に:)
8. 統計資料(具体的に:)
9. その他(具体的に:)

(2) 前問の資料を入手・活用して、指定するまでの具体的な方法について、できるだけ詳しくご回答ください。(複数回答)

Q21. 津波による要避難地域(被害が想定される範囲)は、どのようにして設定しましたか。(複数回答)

1. 関係省庁の作成した手引書を用いた
2. シミュレーション・ハザードマップのデータを用いた
3. その他(具体的に:)
4. 特になし・考慮していない

Q22. 津波避難ビル・施設等の間隔(カバー範囲)は、どのようにして設定しましたか。(複数回答)

1. 関係省庁の作成した手引書を用いた
2. 施設の規模で設定した

3. 津波の到達時間で設定した
4. その他（具体的に： _____）
5. 特になし・考慮していない

Q 2 3. 貴自治体において津波避難ビル等を指定し、津波発生時に避難場所を確保することとなった背景をお教え下さい。（複数回答）

1. 過去に津波による被害を受けた地域だから
2. 国・都道府県から各種データが公表されたから
3. 地域住民から要望を受けたから
4. 土地・建物の所有者から申し出を受けたから
5. 事業制度を活用できる可能性を知ったから
6. モデル地域として指定されたから
7. その他（ _____）

Q 2 4. 津波避難ビル・施設等への避難については、地域住民に対してどのように周知されていますか。（複数回答）

1. ワークショップ等で避難計画を策定・周知
2. 市町村で避難計画を策定し地域へ周知
3. 広報誌等により周知
4. ホームページにより周知
5. ハザードマップ等により周知
6. 建物付近に標識（ピクトグラム）を設置し周知
7. その他（具体的に： _____）

Q 2 5. 貴自治体における津波注意報、津波警報発令において市民に向けての情報提供手段についてお聞かせ下さい。（複数回答）

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1. 防災行政無線 | 2. 広報車 |
| 3. テレビ、ラジオ | 4. コミュニティFM |
| 5. ケーブルテレビ | 6. 自治体運営のホームページ |
| 7. 携帯電話のホームページ | 8. 電子メール |
| 9. サイレン | 10. 職員による呼びかけ |
| 11. その他（ _____） | |

Q 2 6. 地震時の避難計画の中で、津波避難ビル・施設等の位置付けはどのようになっていますか。（○は1つ）

1. 一時的な避難所であり津波被害の収束後、通常の避難場所へ移動する
2. 一時的でなく通常の避難場所と同等の扱いとなっている
3. 避難計画上は位置づけられていない非常時対応である
4. 地域で独自に定めており自治体として関与していない
5. その他（具体的に： _____）

Q 2 7. 地域内で指定した津波避難用の施設やビル等によって、津波の危険にさらされている地域住民の概ね何割程度が避難・収容可能と期待されていますか。（○は1つ）

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. すべて割可能と期待している | 2. 7～9割可能と期待している |
| 3. 5～7割可能と期待している | 4. 3～5割可能と期待している |

5. 3割未満と考えている

6. わからない

Q 2 8. それら施設を避難所として利用・運営するのは概ねいつごろからとしていますか
(○は1つ)

1. 地震の発生前から

2. 地震発生直後から

3. 津波警報が発令されてから

4. 避難勧告を発令してから

5. 津波を目視で確認してから

6. 特に決まっていない

7. その他 ()

Q 2 9. それら施設は、地震発生から概ね何時間程度、避難所として利用・運営すること
となっていますか。(○は1つ)

1. 3時間程度

2. 6時間程度

3. 9時間程度

4. 12時間程度

5. 15時間程度

6. 18時間程度

7. 21時間程度

8. 24時間程度

9. 特にきまっていない

10. その他 ()

Q 3 0. 津波避難ビル等の指定に係る今後の予定についてお聞かせ下さい。(複数回答)

1. 津波避難ビル等の追加指定

2. 津波避難ビル等の利用方法の改善(利用方法等の見直し等)

3. 津波避難ビル等を活用した避難訓練の実施

4. 津波避難ビル等の指定を行っていない地域における指定

5. その他(具体的に:)

6. 特に予定なし

Q 3 1. 施設等の利用・運営にあたっては、所有者との間で特にどのようなことが課題と
なりましたか。また、どのような協議結果をもって課題を解消しましたか。でき
るだけ具体的にお願いいたします。(自由回答)

(課題となったこと)	(解 消 策)

エ. 地震・津波災害に対する認識について

Q 3 2. 貴自治体は、津波による被害の懸念される地域でしょうか。(○は1つ)

1. 最高で5 m以上の津波が懸念される地域である

2. 最高で4～5 m程度の津波が懸念される地域である

3. 最高で3～4 m程度の津波が懸念される地域である

4. 最高で2～3 m程度の津波が懸念される地域である

5. 最高で1～2 m程度の津波が懸念される地域である

6. 1 m未満であるが津波の懸念される地域である

7. 津波の懸念される地域ではないと聞いている

8. 津波の懸念について聞いたことがない

Q 3 3. 貴自治体では、津波避難ビル・施設等を指定する必要性について、どのような認識を持っていますか。（○は1つ）

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1. 非常に危機感を持っている | 2. 危機感を持っている |
| 3. あまり危機感を持っていない | 4. 全く危機感を持っていない |

Q 3 4. 津波避難ビル等の指定、利用・運営にあたって、現在どのような点が重要な課題となっていますか。（複数回答）

- | | |
|-------------------|--------------------------------|
| 1. 各種ノウハウの不足 | 2. 調整・協議の煩雑さ |
| 3. 指定・整備時の費用 | 4. 利用・維持管理費用 |
| 5. 避難者が中で被災した際の責任 | 6. 物品破損時等の弁済 |
| 7. 特になし | 8. その他（ ） |

Q 3 5. 津波避難ビル等について何かご意見がございましたらお聞かせ下さい。（自由回答）

オ. フェース調査

貴自治体の概要などについてお伺いします。

F 1. 貴自治体名、ならびに人口、地域特性についてご回答ください。

(1) 自治体名

（ ）都・道・府・県（ ）市・町・村

(2) 人口と世帯数

人口（ ）人、世帯数（ ）世帯

(3) 海岸・沿岸付近に観光地・景勝地・レジャー施設等の有無

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

(4) 貴自治体における年間の防災対策の予算額

（ ）万円

F 2. ご記入された方の役職、お名前についてお伺いします。

部 局 名（ ）

担当課・係（ ）

お 名 前（ 様 ）

連 絡 先（電話番号： ）

<ご協力大変ありがとうございました>